

令和6年度

施政方針並びに当初予算について

神奈川県 山北町

令和6年度 施政方針について

本日、令和6年度の予算案をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての私の所信の一端と、主要な施策の概要について申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈はじめに〉

本年1月1日に石川県能登地方で発生した「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、今なお被災されている方々に心よりお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

本町では、神奈川県からの要請に応じて、1月19日から本日までの間、計7名の職員を、石川県羽咋郡志賀町と珠洲市に派遣し、罹災証明書の発行や物資の受入調整、避難所運営の支援、健康相談等を行いました。

被災地におかれましては、今なお厳しい状況が続いておりますので、被災者の皆様が一日も早く日常を取り戻すことができるよう、引き続き県と連携し、職員の派遣等、必要な支援を行ってまいります。

また、昨年7月に、国連のグテーレス事務総長が「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が到来した」と発言されたように、世界各地で熱波による大規模な森林火災や巨大台風などの気象災害が激甚化・頻発化しており、わが国においても予断を許さない状況となっております。

防災・減災対策については、これまでの様々な経験や教訓を生かし、いつ起きるか分からない自然災害の被害を最小限に抑え、町民の皆様の生命や財産を守るため、引き続き強化してまいりたいと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行したことにより、コロナ禍からの脱却が進み、社会経済活動の正常化が進んだ1年であったと感じております。

本町においても、夏の「丹沢湖花火大会」や秋の「西丹沢もみじ祭り」など、町を代表するイベントが再開され、久しぶりに本町の魅力を多くの方々に感じていただくことができました。

また、10月には、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山北のお峰入り」の記念公演を実施するとともに、本年2月には海老名市において、34年ぶりに町外で大規模な一般公開が行われ、国内外に広く発信することができました。

今後も、世界に誇る「山北のお峰入り」をはじめとした、本町の様々な文化財について、関係団体や町民の皆様と連携し、保存・継承・活用に努めていきたいと考えております。

一方、国内の明るい話題といたしましては、ワールド・ベースボール・クラシック(WBC)で、侍ジャパンが世界一になったことをはじめ、様々な競技において日本代表選手が活躍するなど、コロナ禍を乗り越え、スポーツ界が大いに盛り上がり、日本中にたくさんの元気と感動を与えてくれました。

本年は、パリ2024オリンピック・パラリンピックがフランスで開催されますので、日本代表選手の活躍に大いに期待したいと考えております。

さて、経済情勢についてですが、ロシアのウクライナ侵攻の長期化や、中東地域をめぐる情勢の緊迫化など不安定感が増しており、エネルギー価格の高騰や、長引く円安を背景とした物価の上昇など、我々の生活に大きな影響を及ぼしています。

なお、本年2月の内閣府の月例経済報告によりますと、国内の経済情勢の先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」とされておりますが、本年はアメリカやロシア、台湾など、世界情勢に大きな影響を与える国で選挙が実施されることから、その結果が今後の経済情勢にどのような影響を及ぼすのか、不透明感は拭えない状況となっております。

また、国政においては、昨年9月に、第2次岸田内閣発足後2回目となる内閣改造が行われました。1月26日に開会した通常国会における岸田首相の施政方針演説では、「経済の再生」を最大の使命とし、物価高を上回る所得の実現を図ることや、日本社会の最大の戦略課題を「人口減少問題」とし、前例のない規模でこども・子育て政策の強化を図ることについて述べられました。

そして、人口減少に適応しつつ、国民ニーズの多様化・複雑化に対応するため「デジタル行財政改革」や、観光や農業などの基幹産業の発展を支援する「地方創生」について取り組みを進めていくこととしております。

本町といたしましても、引き続きこのような社会経済情勢や、国と県の動向に注視し、関係する施策や事業について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、私が4期目の町政を担わせていただいてから、1年と8か月が過ぎようとしておりますが、本年度は、本定例会に提案しております「山北町第6次総合計画」がスタートする重要な年度となります。

私自身も改めて初心に立ち返り、新たな挑戦者の気持ちで一つひとつの課題に全力で向き合いながら、理事者と職員が一丸となって町政運営にいっそう邁進していく決意であります。

《町政運営の基本姿勢》

「第6次総合計画」がスタートする令和6年度の町政運営につきましては、町の新たな将来像の実現に向けた新規・拡充事業について、優先して取り組むことを基本姿勢といたします。

はじめに、**コミュニティ活動支援事業**についてですが、コロナ禍後における自治会の活性化や加入率の向上を図るため、各地域の特性を生かした活動に対して、新たな助成金制度を創設し支援を行います。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、水上地区の土地利用について、民間事業者との連携も視野に入れた中で、技術的な課題の抽出や事業スキーム等を検討し、それらを踏まえて土地利用計画を策定いたします。

また、向原保育園の移転や道路整備と併せて、水上地区土地利用研究会と意見交換を行いながら事業を推進いたします。

人口ビジョン・総合戦略推進事業につきましては、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、令和7年度から始まる、新たな「第3期総合戦略」を策定することで、地方創生の取り組みを進めてまいります。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、町民の利便性の向上を図るため、役場本庁舎の町民税務課窓口にはキャッシュレスレジを導入いたします。

避難行動要支援者支援事業につきましては、住基システムや地図データと連動した新たな地域福祉システムへ移行し、避難行動要支援者支援制度の実効性を確保するため、「個別避難計画」の精度向上に取り組んでまいります。

子育て支援事業につきましては、子育て支援施策のより一層の推進を図るため、令和7年度からの5年間の計画期間とする、新たな「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

なお、こども基本法において努力義務とされている「市町村こども計画」との一体的な策定を検討いたします。

認定こども園運営事業につきましては、災害時に備え、町内の全園児のおよそ2日分の非常食を備蓄するとともに、足柄上保健福祉事務所管内の給食提供施設と連携し、相互の支援体制を構築します。

予防接種事業につきましては、帯状疱疹の発症率を低減させ、重症化を予防するため、65歳以上の高齢者を対象に、帯状疱疹ワクチンの接種費用を新たに助成いたします。

環境推進事業につきましては、現行計画を改定し、令和7年度から始まる、新たな「環境基本計画」を策定いたします。

なお、次期計画は、温室効果ガスの排出削減や再生可能エネルギー導入等の取り組みについて定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と、「気候変動適応計画」を兼ね備えた計画といたします。

鳥獣害対策事業につきましては、ジビエの販路拡大のため、町内の飲食店等がジビエ料理を提供しやすくする新たな助成金制度を創設いたします。

林業促進事業につきましては、森林環境譲与税を活用し、間伐や路網整備等を支援する森林整備事業や、森林ボランティアを支援する人材育成事業を実施いたします。

また、木製家具やおもちゃ等の製作・設置による町内産の木材利用や、小学生を対象とした森林体験学習等の普及啓発事業を推進いたします。

道路新設改良事業につきましては、新たに町道越地宿線の用地測量を行うとともに、道路新設工事に伴う町道原耕地14号線、町道茱萸ノ木松原先線、(仮称)町道水上5号線の用地を取得いたします。

また、昨年度に引き続き、町道梶山線の改良工事を実施いたします。

防災設備等維持管理事業につきましては、防災行政無線の通信困難地域の補完と通信力の強化を図るため、新たにIP無線機を試験導入いたします。

自主防災対策事業につきましては、災害時に備え、各連合自治会へ飲料水用簡易水槽を配備します。

学校施設維持管理運営事業につきましては、川村小学校校舎の老朽化に伴い、新たにアスベスト及び構造体の劣化診断調査や、令和7年度より実施を予定している校舎B棟の長寿命化改良工事の実施設計を行います。

英語補助教員設置事業につきましては、園児が英語や異文化に慣れ親しむため、定期的な学校の外国語指導助手（ALT）との交流だけでなく、新たに、専任の外国語指導助手（ALT）を毎週各園に派遣・巡回することで、英語力向上の機運を醸成いたします。

青少年育成活動推進事業につきましては、本町が発祥の地である「ひばり児童合唱団」が創立80周年を迎えたことを記念し、青少年健全育成大会において「ひばりオトナ合唱団」の公演を実施いたします。

体育施設整備事業につきましては、令和5年度に行った実施設計に基づき、町内産の木材を利用した旧山北体育館の代替体育施設を建築いたします。

《主要な施策》

続きまして、これまでご説明した以外の、令和6年度の主要な施策について、6つの分野別に述べさせていただきます。

はじめに、1点目として「健康福祉分野」であります。

まず、**健康福祉センター管理事業**についてですが、健康づくりの拠点となる健康福祉センターについて、施設運営の効率化に努めるとともに、利用者に対するサービスの向上を図ります。

健康づくり事業につきましては、町民の健康づくりや健康的な生活習慣の定着を促すため、健康づくりポイント事業を実施し、付与するポイントに応じて町商品券等に交換するなど、気軽に健康づくりに取り組めるよう推進いたします。

また、健康づくりやフレイル予防を目的としてニーズの高い水中運動教室やポールウォーキング教室を、年間を通じて開催いたします。

健康診査、相談等事業につきましては、年齢に応じた健康診査や各種がん検診を推進いたします。特に、30歳から39歳を対象とした「さくら健診」では、生活習慣病を含めた疾病予防をめざすとともに、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮頸がんの「がん検診」では、男性は40歳から70歳、女性は20歳から70歳の該当者全員に通知を行い、受診率の向上を図ります。

母子保健事業につきましては、子育て世代の不安解消や経済的な負担軽減を図るため、新たに、新生児の聴覚検査に係る費用を全額助成するとともに、引き続き保険適用外の不妊治療に要する費用の一部を助成いたします。

また、国において創設された「出産・子育て応援交付金」に基づき、安心して出産や子育てができるよう、妊娠時と出産時に対して計10万円を給付いたします。

さらに、妊産婦の健康管理や精神的ケアの充実を図るため、妊婦及び産婦の健康診査費用を補助いたします。

そして、心身ともに不安定になりやすい出産後の1年間において、助産師による保健指導を行い、心身のケアや育児のサポートなどにより、産後も安心して子育てができる「産後ケア」を充実してまいります。

山北診療所管理運営事業につきましては、管理運営を指定管理者制度により委託し、指定管理者へ適切な運営支援を行うことで、地域医療の維持を図ります。

予防接種事業につきましては、町民の感染症予防を目的として、定められた対象者に対し、各種ワクチンの接種費用を助成いたします。

なお、新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、本年度から接種費用が自己負担となることから、対象を65歳以上及び基礎疾患のある方とし、接種費用の一部を医療機関に助成いたします。

救急、災害時医療体制等の充実につきましては、AEDの公共施設への設置について、耐用年数を超えた機器の更新を計画的に進めるとともに、民間企業と協力し、24時間・365日利用できる体制を整備いたします。

国民健康保険事業につきましては、特定健康診査の受診率向上の為の受診勧奨と、結果により抽出された方へ健康意識の啓発や生活習慣の改善を提案する保健指導を行うことで、生活習慣病の重症化を予防し、町民の健康増進を図ります。

また、重複受診や多剤投与者の状況を把握し、保健師による訪問指導につなげ、医療費の適正化をめざします。

そして、国保財政の安定化を図るため、本年度から3年間かけて国民健康保険税率を改定するとともに、コンビニエンスストアでの納付やQRコード決済等について周知し、収納率の向上を図ります。

後期高齢者医療制度運営事業につきましては、国民健康保険データベース「KDB」から提供されるデータを活用し、健康課題の分析や対象者の把握を行い、事業の企画から実施・評価・調整を行うことで、新たに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施いたします。

また、適正な事業遂行のため、新規加入者への口座振替の勧奨や、特別徴収平準化等により保険料の収納率向上を図ります。

避難行動要支援者支援事業につきましては、避難行動要支援者支援制度に基づく「個別避難計画」の活用と未登録者への啓発に努め、高齢者や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする方への支援体制の充実を図り、安心して生活できる地域づくりを推進いたします。

子育て支援事業につきましては、本年4月より各自治体に「こども家庭センター」の設置が努力義務化されていることから、従来の「子育て支援包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両機関が有する機能を生かし、切れ目のない支援を提供していくため、統括支援員を中心として関係部署が連携した支援体制を構築いたします。

また、「子育て支援センター」の運営や、ファミリーサポート事業を継続的に実施することで、地域で子育てしやすい環境を整備いたします。

さらに、病児保育事業を足柄上郡5町の広域連携により継続して実施いたします。

そして、出産時の経済的支援として、引き続き「出産祝い金」を支給いたします。

紙おむつ支給事業につきましては、出産から2歳に達するまでの乳幼児を養育する世帯に対し、引き続き紙おむつ購入券を支給いたします。

子育て相談事業につきましては、乳幼児から就学前までの子どもや保護者を対象に、交流や情報交換の場を設けるため「キッズフェスティバル」を開催いたします。

要保護児童への支援につきましては、児童相談所等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、児童虐待ケースの情報共有と早期対応を図ります。

また、関係機関と連携し、支援が必要な子どもの早期発見に努め、児童虐待の防止に取り組むなど、支援体制を強化いたします。

高齢者等の生活支援事業につきましては、高齢化が進む中、独居高齢者や高齢者夫婦世帯が増加しており、地域で安全に安心して暮し続けられる生活を支援するため、緊急通報サービスや外出支援サービスを実施し、地域における高齢者の福祉サービスの確保に努めてまいります。

福祉タクシー運行事業につきましては、三保地区・清水地区・共和地区・高松地区・平山瀬戸地区の70歳以上の方を対象に、タクシーや路線バスに利用できる助成券を交付するとともに、平山瀬戸地区を除く山北地区・岸地区・高松地区を除く向原地区の70歳以上の方を対象に、町内循環バスの回数券を交付することで、利用者の負担軽減を図るとともに、高齢者が元気に生活していただけるよう外出を支援いたします。

介護保険事業につきましては、本年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護保険サービスの充実や介護予防の推進、健康で生きがいのある生活支援や包括的な支援体制づくりの推進に取り組んでまいります。

通所型介護予防事業につきましては、介護予防教室を継続的に開催することで、高齢者が認知症や要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を続けることができるよう、事業の充実を図ります。

地域包括支援センター運営事業につきましては、町社会福祉協議会への委託を継続し、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療・保健・福祉等の側面から高齢者の生活を支援いたします。

なお、高齢者福祉は、認知症への対応等、多様化、重層化してきていることから、地域包括支援センターの更なる機能強化を図ります。

在宅医療・介護連携推進事業につきましては、足柄上地区1市5町で足柄上医師会への共同委託を継続し、足柄上病院内に「足柄上地区在宅医療・介護連携支援センター」を設置することで、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けた関係者の連携を推進いたします。

認知症地域支援・ケア向上事業につきましては、町社会福祉協議会への委託を継続し、認知症カフェの運営支援や認知症サポーターの養成講座等を実施することで、認知症の方とその家族を地域全体で支える体制づくりを推進いたします。

また、認知機能の低下により運転免許証の更新ができなかった高齢者に対し、本人同意のもと神奈川県警察より情報提供を受け、認知症施策に活用してまいります。

障害者自立支援給付事業につきましては、障害者総合支援法に基づくサービスの提供により、障がいのある方の生活支援を行うとともに、補装具や自立支援医療費の給付による経済的な負担軽減や、就労支援及び相談体制を強化し、地域における自立生活及び社会参加を支援いたします。

次に、2点目として、「教育文化分野」であります。

まず、**教育委員会運営事業**についてですが、次代を担う子どもの教育・保育や、青少年の健全育成のため、教育委員会の円滑な運営を推進いたします。

また、町長と教育委員会で構成する総合教育会議では、本年度から始まる「第3次教育大綱」に基づき、町と教育委員会が相互に連携を図りながら、地域の実情に応じた教育行政を推進いたします。

認定こども園運営事業につきましては、園児の給食の安定的な提供のため、幼保施設で提供する給食の調理業務を、継続して民間事業者に委託するとともに、主食も給食として提供する完全給食を実施し、町内利用者の無償化を図ります。

教育振興事業につきましては、小・中学校の児童・生徒の英語に対する学習意欲を高め、英語力の向上を図ることを目的として、英語検定料に対する助成金を継続して交付し、積極的な英語検定の受験を促してまいります。

また、「休日の部活動の地域連携・地域移行」については、国主導のもと、令和5年度からの3年間で改革推進期間に位置付けられており、本町においては、スポーツ団体やPTA、学校等で構成する部活動地域移行推進協議会を設置し、継続して検討いたします。

そして、ICT教育を推進するため、ICT支援員の配置により、授業への活用方法や機器等の操作支援を教職員に対し実施いたします。

コミュニティ・スクール運営事業につきましては、学校運営協議会を設置し、園児・児童・生徒、保護者及び地域住民の園・学校運営への参画促進や連携強化を図ることにより、相互の信頼関係を深め、一体となって園・学校運営の改善や園児・児童・生徒の健全育成に取り組んでまいります。

児童生徒援助事業につきましては、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図るため、引き続き就学奨励費を交付いたします。

教育支援員、教育専任指導員の配置につきましては、支援が必要な児童・生徒が在籍する学校や園に教育支援員を配置するとともに、教員の資質向上を図るため、教育専任指導員を配置することで、教育活動を推進いたします。

給食事業につきましては、小・中学校の児童・生徒に安全安心な給食を安定的に提供するため、給食調理業務の民間事業者への委託を継続するとともに、保護者の経済的な負担軽減を図るため、学校給食費の一部補助を行います。

スクールバス運行事業につきましては、幼稚園や小・中学校の統合に伴い運行を開始した、スクールバスの安全な運行管理を継続して実施いたします。

地域協働学習推進事業につきましては、県立山北高等学校が取り組む「地域協働学習」の研究成果を地域住民へ報告・共有することを通じて、山北高等学校と地域との協働を推進いたします。

また、地域課題の解決に向けた探究活動等に要する経費に対して助成金を交付するなど、山北高等学校を支援してまいります。

教育特区推進事業につきましては、教育特区により認可された、鹿島山北高等学校の運営等の指導・助言を行うため、引き続き私学審議会の円滑な運営を推進いたします。

放課後児童クラブ運営事業につきましては、保護者が就労等で昼間家庭にいない児童を対象に、川村小学校の余裕教室を活用して、児童福祉法に基づく学童保育を実施し、児童の放課後の居場所づくりと健全育成を図ります。

生涯学習センター活動推進事業につきましては、引き続き利用者のニーズを反映した魅力ある講座を企画し、定期的に利用する登録サークルの増加につなげることで、生涯学習活動の充実を図ります。

また、本年度は、生涯学習センターフェスティバルの開催に合わせて「ジャズコンサート」を開催いたします。

生涯学習センター維持管理事業につきましては、竣工から30年以上が経過し経年劣化が進んでいることから、令和5年度から5か年計画で大規模修繕を実施しており、本年度は、引き続き多目的ホールの舞台設備の修繕を行い、施設の安全性と利便性を維持してまいります。

図書室運営事業につきましては、携帯電話会社と共同で「出張スマホ教室」を継続して開催し、実際に電子図書館を体験してもらい登録を促すことで、電子書籍の利用を推進いたします。

文化財保護事業につきましては、令和5年度に公開事業を行った「山北のお峰入り」について、次回、令和10年度の一般公開に向け、普及や継承の観点から、「ユネスコ無形文化遺産『山北のお峰入り』連絡協議会」において、経常的な取り組み内容を検討いたします。

また、「山北のお峰入り」と同様、他の指定民俗文化財についても普及や啓発を推進していくため、PR動画の制作について検討いたします。

都市公園整備事業につきましては、河村城址歴史公園の堀切に架かる土橋の壁面に展示する陶板パネルを制作いたします。

パートナーシップ宣誓制度事業につきましては、「山北町パートナーシップ宣誓制度」に基づき、多様性を認め合い、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会の実現をめざします。

また、足柄上地区1市5町で締結している「相互利用に関する協定」に基づき、宣誓者の負担軽減を図ります。

次に、3点目として、「生活環境分野」であります。

まず、消防団活動事業についてですが、非常備消防を維持増進させるため、消防団の資質向上に努め、円滑な運営を維持するとともに、消防団員の確保に努めてまいります。

防災訓練事業につきましては、本年度は、岸地区をメイン会場とした総合防災訓練を実施するとともに、各地域における防災訓練を支援いたします。

地域防災計画事業につきましては、令和5年の「地域防災計画」改定に伴い、「防災ハンドブック」を更新するとともに、全戸に配付し、地域住民の防災力・防災意識の向上を図ります。

ごみ処理の広域化事業につきましては、足柄上地区1市5町の連携による「足柄上地区ごみ処理広域化協議会」において、新可燃ごみ処理施設の広域化に係る具体的な課題の検討を行います。

また、建設予定地と隣接する岸地区の住民に対して、引き続き説明を行うなど、本事業への協力について理解を求めてまいります。

美化推進事業につきましては、環境美化を推進するため、クリーンキャンペーンを継続して行うとともに、神奈川県警察等と連携を図りながらパトロールを実施いたします。

野生動物等保護管理事業につきましては、生息域が拡大しているヤマビルに対して、引き続き自治会に駆除剤を配付するとともに、大井町や松田町と共同設置した、「あしがら地域ヤマビル対策推進協議会」において、予防対策等を実施いたします。

東山北駅周辺魅力づくり推進事業につきましては、尾先地区の土地利用について、町道茱萸ノ木松原先線の新設工事に係る県との河川協議の見通しが立ってきたことから、接続道路の必要性等も含めて、尾先地区土地利用研究会と連携を図りながら、引き続き意見交換を行います。

放置空家対策事業につきましては、法律や不動産等の専門家で構成する空家等対策協議会を開催するとともに、管理不全空家等の適正な管理について指導・助言を行います。

町営住宅の環境整備事業につきましては、「町営住宅再編計画」に基づき、既存住宅の長寿命化を図るため、田屋敷住宅の外装改修工事を行うとともに、老朽化した前耕地住宅3棟の解体工事を実施いたします。

水道事業につきましては、令和4年度に策定した「共和・清水東部簡易水道事業基本計画」に基づき、清水東部簡易水道において、引き続き配水管の布設替工事を実施いたします。

また、災害に強い水道をめざし、耐用年数を経過している前耕地送水ポンプ場の再整備に向けた基本設計業務や、安定した取水を行うため「川西簡易水道事業基本計画」を策定いたします。

下水道事業につきましては、本年度より公営企業会計に移行するとともに、引き続き「社会資本整備総合交付金」を活用し、老朽化したマンホール蓋の更新工事を実施いたします。

「第3次定住総合対策事業大綱」の事業推進につきましては、人口減少に歯止めをかけるため、各種定住施策を横断的に進行管理するとともに、定住対策事業の推進を図ります。

また、現行の大綱の計画期間が本年度で終了するため、これまでの効果・検証を行うとともに、「第4次定住総合対策事業大綱」を策定いたします。

やまきた定住相談センター事業につきましては、地域や、やまきた定住協力隊、県宅建協会等と協力・連携を図り、新たな空き家の掘りおこしや空き家バンクの運営を行うとともに、空き家見学ツアーや空き家相談会を開催し、空き家活用の推進を図ります。

移住・定住促進事業につきましては、本町への定住促進を図るため、「新築祝い金」や「勤労者等住宅資金利子補助金」等の交付や、結婚に伴い新生活をスタートさせる夫婦を対象とした新居の購入費・家賃・リフォーム費用や引っ越しにかかる費用等に対する支援を継続して実施いたします。

また、都心部での移住フェアへの出展等を実施するとともに、移住セミナーの開催やSNS等を活用した情報発信を行うことで、移住者のみならず、関係人口の創出を図ります。

お試し住宅活用事業につきましては、移住・定住を希望される方が一定期間本町に滞在し、風土や日常の暮らしを体感するとともに、地元住民との交流やリモートワークなどを体験することで、移住に対する不安を払拭し、本町への新しい人の流れを生み出すことで、更なる移住・定住促進につなげてまいります。

次に、4点目として、「産業振興分野」であります。

まず、農道、用水維持管理事業についてですが、県が進める農とみどりの整備事業を活用し、引き続き川西平山地区において用水路の改良工事を行います。

鳥獣害対策事業につきましては、「市町村事業推進交付金」を活用し、鳥獣被害防止対策の更なる充実を図るため、引き続き平山地区において獣害防止柵の設置工事を行います。

林業促進事業につきましては、清水地区の林道2路線において、改良工事を行います。

また、山林の土砂崩れ防止のため、小規模土砂流失防止工事を行います。

森林セラピー運営事業につきましては、豊富な森林を利用して都市住民との交流や健康づくり、地域活性化を図るため、体験型事業を実施するとともに、セラピーロードの老朽化したサイン等の整備・修繕を行います。

商工振興事業につきましては、町内産業の振興と持続的な成長を図ることを目的とした「中小企業・小規模事業者等持続化補助金」について、本年度は、「山北ブランド認定品」や「ふるさと納税返礼品」となり得る「商品開発型」のほか、「創業支援（事業転換）型」を新設し、継続して中小企業等を支援いたします。

観光施設維持管理事業につきましては、近年、乳幼児を連れた利用者が多くなっている平山大型駐車場公衆トイレへのベビーシート設置工事や、経年劣化により使用停止となっている大野山山頂公衆トイレのポンプ改修工事を行うほか、引き続きハイキングコースや公衆トイレ、山北駅周辺の桜の維持管理に努めます。

観光振興事業につきましては、山北駅前に設置されている大型看板の更新を行うほか、昨年、町に寄贈された文覚上人像を多くの方々に鑑賞していただけるよう、ゆかりのある洒水の滝付近に台座を設置いたします。

また、来年度、県によるリニューアル工事が予定されている「道の駅山北」の運営助成や地元調整について、引き続き実施してまいります。

山北ブランド推進事業につきましては、町の地域資源を活用した商品を「山北ブランド」として認定するほか、認定商品の周知や新たな商品の発掘に努めます。

D52活用事業につきましては、国内で唯一動態保存されている蒸気機関車D52を町内外にPRするとともに、適切な維持管理を行うため、月1回の整備運行やイベント時の運行を行います。

また、併せて鉄道資料館の運営に対し、引き続き助成を行います。

次に、5点目として、「都市基盤分野」であります。

まず、**土地利用調査事業**についてですが、令和7年度からの10年間を計画期間とする「第4次土地利用計画」を、「第6次総合計画」の基本構想で定めた土地利用構想に基づき策定いたします。

(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業につきましては、令和9年度中に供用開始が予定されている(仮称)山北スマートインターチェンジの設置を見据え、「(仮称)山北スマートIC周辺土地利用構想」における土地利用展開イメージの実現に向けて、県・中日本高速道路・町で構成するプロジェクト会議において検討を進めてまいります。

地域公共交通会議運営事業につきましては、町民・交通事業者・国・県・町などで構成する地域公共交通会議において、令和5年度に策定した「地域公共交通計画」に位置付けられた施策や事業について検討し、本町にとって望ましい持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを推進いたします。

新東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する新東名高速道路の建設事業を支援、促進いたします。

また、(仮称)山北スマートインターチェンジの整備につきましては、中日本高速道路との間で締結した工事細目協定に基づき、年度契約を締結して整備を推進いたします。

なお、本年度は、高速道路本線のオフランプの切土工事を実施いたします。

現東名対策事業につきましては、中日本高速道路が実施する現東名高速道路のリニューアル工事や維持管理業務、さらには交差構造物等の環境保全に対し本町の要望を伝えるなど、引き続き密接な連絡調整を図ります。

町道維持補修事業につきましては、新たに「道路トンネル・ロックシェッド長寿命化修繕計画」に基づき、ロックシェッドの定期点検業務を実施いたします。

また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、継続して、町内20か所の橋梁定期点検業務を実施いたします。

最後に、6点目として、「行財政分野」であります。

まず、**行政改革大綱の策定**についてですが、現行の大綱の計画期間が本年度で終了することから、令和7年度から始まる「第9次行政改革大綱」を策定し、社会情勢の変化に対応した効率的、効果的で持続可能な行政サービスの実現に向けて、行政改革の取り組みを推進いたします。

ふるさと応援寄附金推進事業につきましては、寄附を募るポータルサイトを増やし、より多くの方にアピールするとともに、現地決済型の寄附導入に向けた検討を進め、更なる寄附の確保を図ります。

地方創生推進事業につきましては、国の「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用し、「第2期総合戦略」に位置付けられた本町の地方創生への取り組みに対して関心を持ってもらい寄附していただけるよう、マッチング支援業務等を通じて民間企業への働きかけを推進します。

戸籍住民基本台帳等管理事業につきましては、コンビニエンスストア等に設置された多機能端末から、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書の交付を行う証明書コンビニ交付サービスについて、引き続き利用者の増加を図るとともに、町民の利便性向上に努めてまいります。

また、戸籍附票システムへの振り仮名対応業務を推進し、令和7年度末の自治体情報システムの標準化移行に向け、本年度中に戸籍システムのクラウド機器への更新を実施いたします。

番号制度運営事業につきましては、行政手続きの利便性向上や、行政サービスの効率化、税や社会保障の公平・公正の実現のため、引き続きマイナンバーカードの取得啓発を積極的に行い、確実な運用を推進いたします。

固定資産等評価事業につきましては、令和9年度に行う土地の評価替えに向けた土地評価業務を実施いたします。

広報・広聴事業につきましては、正確で分かりやすい広報活動を推進するとともに、広報媒体の有効活用に努めてまいります。

また、広報・広聴手段の簡易・集約化やデジタル化の推進について、引き続き検討いたします。

自治体間交流事業につきましては、東京都品川区や新潟県村上市との交流事業や、水源地域交流事業、静岡県御殿場市との関係人口の創出・拡大に向けた取り組み等についてより一層推進いたします。

広域行政推進事業につきましては、広域的な課題に対応するため、「神奈川県西部広域行政協議会」や「あしがら広域連携協議会」等において、近隣市町との連携を図るとともに様々な取り組みを進め、広域行政の推進を図ってまいります。

以上が、令和6年度における、私の町政運営の基本的姿勢と主要な施策の概要であります。

《おわりに》

さて、冒頭でも申し上げましたとおり、本年度は、新たなまちづくりの指針となる「第6次総合計画」がスタートする、本町にとって節目となる重要な年度になると考えております。

策定にあたりましては、従来から実施している「町民アンケート調査」だけでなく、初めての試みとして「町民ワークショップ」や「中学生ワークショップ」を開催するなど、様々な立場の方々から、本町の将来についてご意見をお聞きしました。

また、各分野の町民の代表者や公募委員で構成する総合計画審議会においては、昨年3月から7回にわたり、慎重かつ熱心なご議論をいただき、町民の皆様の思いが反映された計画案を取りまとめていただきました。

さらに、議会全員協議会においても3回ご説明させていただき、様々なご意見やご助言をいただきました。

改めまして、策定に関わったすべての皆様に深く感謝を申し上げます。

わが国の人口減少、少子・高齢化の進行はとどまることなく、昨年12月に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した「地域別将来推計人口」によりますと、本町の2050年の総人口は、2020年の総人口から51.2%減少し、約半分の4,762人となる推計となっており、日本全体の課題とはいえ大変厳しい結果が示されております。

そのような状況の中、今後の将来を見据え、まちづくりをどのように進めていくのか、新たな総合計画の計画期間となるこの10年間は、本町にとって非常に重要な期間であると考えておりますので、私が町長に就任して以来、一貫して申し上げてきた「元気な山北のまちづくり」を信念に掲げ、本町に関係するすべての方々とともに、基本構想に定める将来像の実現に向けた施策や事業を着実に推進していきたいと考えております。

最後になりますが、令和6年度も町民の皆様の一層のご理解とご支援、並びに議員の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。令和6年度の施政方針説明とさせていただきます。

令和6年度 当初予算について

続きまして、令和6年度の当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和6年度の本町の財政運営は、基幹財源である町税が法人町民税を中心に減少し、歳出については旧山北体育館代替体育施設建築に係る事業費の増や、人事院勧告による人件費の増などにより、引き続き厳しい状況であります。国県支出金や基金の有効的な活用により、子ども・子育て支援の取り組みや安全・安心なくらしづくりなど、魅力的なまちづくりを行いながら、喫緊の課題を解決するための編成としました。

また、次期総合計画の策定と並行して予算編成を行い、次期総合計画に位置付けられる予定の事業について、重点的に財源を配分しました。

その結果、予算総額は、一般会計、8の特別会計並びに2の企業会計の合計で9,379,144千円となり、前年度と比較しますと416,114千円、4.6%増の編成といたしました。

最初に【一般会計】について、ご説明申し上げます。

一般会計の予算額は5,494,000千円で、前年度と比較しますと248,000千円の増となりました。

歳入について款別に主な内容をご説明申し上げます。

町税については、法人の決算見込み等により、前年度対比26,080千円減の1,626,769千円を計上いたしました。なお、歳入予算総額に占める割合は29.6%となっています。

次に、地方譲与税は、森林環境譲与税の増額により、前年度対比1,922千円増の53,178千円を計上いたしました。

利子割交付金は410千円、配当割交付金は8,300千円、株式譲渡所得割交付金は6,300千円、法人事業税交付金は23,600千円、地方消費税交付金は226,000千円、ゴルフ場利用税交付金は7,400千円、環境性能割交付金は7,400千円、地方特例交付金は5,600千円で、それぞれ前年度の交付実績等により計上いたしました。

地方交付税は、国税の増収見込み等により、前年度対比200,000千円

増の1,400,000千円を計上いたしました。

交通安全対策特別交付金は、前年度の交付実績等により、概ね前年度と同額の1,800千円を計上いたしました。

分担金及び負担金は、保育料の増などにより、前年度対比2,405千円増の29,606千円を計上いたしました。

使用料及び手数料は、概ね前年度と同額の150,603千円を計上いたしました。

国庫支出金は、町営田屋敷住宅外装改修工事などにより、前年度対比16,748千円増の321,931千円を計上いたしました。

県支出金は、旧山北体育館代替体育施設の建築などにより、前年度対比71,362千円増の380,409千円を計上いたしました。

財産収入は、物品売払収入の増により、前年度対比9,647千円増の30,848千円を計上いたしました。

寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の見込み減により、前年度対比100,000千円減の500,000千円を計上いたしました。

繰入金は、基金繰入金の増などにより、前年度対比12,144千円増の229,926千円を計上いたしました。

繰越金は、収支見込みにより、前年度対比10,000千円減の100,000千円を計上いたしました。

諸収入は、旧山北体育館代替体育施設の建築に係るスポーツ振興くじ助成金の増などにより、前年度対比30,917千円増の159,220千円を計上いたしました。

町債は、元利償還金の全額が後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入される「臨時財政対策債」15,000千円等を見込み、合計では前年度対比41,100千円増の224,700千円を計上いたしました。

なお、起債発行額については年度中の元金償還額以内の計上となりました。
主な歳入については、以上のとおりであります。

続きまして、歳出について款別に、主な内容をご説明申し上げます。

議会費は89,865千円で、前年度対比2,583千円の減額計上となりました。

総務費は961,523千円で、前年度対比29,292千円の増額計上となりました。

新規事業としては、自治会活動活性化応援助成金、第3期総合戦略の策定などであります。

民生費は1,347,022千円で、前年度対比40,710千円の増額計上となりました。

新規事業としては、子育て支援事業計画の改定などであります。

なお、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計繰出金等については476,855千円を計上いたしました。

衛生費は500,332千円で、前年度対比19,415千円の増額計上となりました。

新規事業としては、環境基本計画の改定などであります。

農林水産業費は134,478千円で、前年度対比42,918千円の減額計上となりました。

拡充事業としては、森林環境譲与税を活用した事業の充実などあります。

商工費は401,588千円で、ふるさと応援寄附金推進事業の減に伴い、前年度対比80,501千円の減額計上となりました。

土木費は549,718千円で、前年度対比45,168千円の増額計上となりました。

拡充事業としては、道路新設改良事業52,004千円などあります。

消防費は225,410千円で、前年度対比23,973千円の減額計上となりました。

新規事業としては、防災ハンドブック作成業務委託料などあります。

教育費は817,749千円で、前年度対比299,967千円の増額計上となりました。

新規事業としては、旧山北体育館代替体育施設の建築などであります。

災害復旧費は1,500千円で、前年度同額を計上いたしました。

公債費は、町債の償還元金408,763千円、償還利子10,041千円の合計418,804千円を計上いたしました。

諸支出金については、土地開発公社に係る利子補給金441千円を計上いたしました。

予備費については、45,570千円といたしました。

以上、主な歳出について申し上げましたが、予算段階での財政状況指数を試算しますと、経常収支比率84.5%、実質公債費比率10.1%となり、将来負担比率は算定されませんでした。

債務負担行為は、令和6年度以降の限度額合計で12件、2,034,249千円となりました。

債務保証については、合計で3件、125,857千円であります。

なお、地籍調査事業、戸籍住民基本台帳等管理事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業及び地球温暖化防止対策推進事業については、令和5年度からの繰越事業として予定をしております。

続きまして、特別会計の概要を、ご説明申し上げます。

最初に、**【国民健康保険事業特別会計】**についてご説明申し上げます。

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体であり、市町村は窓口業務を担当しております。

予算総額は1,401,724千円で、前年度比1.8%の減額計上となりました。

歳入のうち国民健康保険税は287,167千円で、前年度対比1.8%の増額計上となりました。

歳出のうち保険給付費は1,005,116千円で、前年度対比0.5%の増額計上となりました。引き続き医療費の抑制に努めてまいります。

次に、[後期高齢者医療特別会計]についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、町と神奈川県後期高齢者医療広域連合とが連携して運営しております。

予算総額は、236,534千円で、前年度対比18.0%の増額計上となりました。

歳入については、徴収保険料と一般会計からの繰入金などであります。

歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金が96.9%を占めております。

次に、[町設置型浄化槽事業特別会計]についてご説明申し上げます。

町設置型浄化槽事業は、三保ダム集水域における高度処理型合併処理浄化槽の管理をしております。

予算総額は15,346千円で、前年度対比68.3%の減額計上となりました。

歳入のうち浄化槽使用料は5,280千円で、前年度対比6.2%の減額計上となりました。

歳出については、浄化槽設置事業は皆減、浄化槽維持管理事業11,262千円を計上いたしました。

次に、[山北・共和・三保の各財産区特別会計]についてご説明申し上げます。

各財産区とも、歳入は土地貸付収入等、歳出は基金積立金等で、山北財産区については予算総額2,314千円、共和財産区については予算総額30,999千円、三保財産区については予算総額5,750千円をそれぞれ計上いたしました。

次に、[介護保険事業特別会計]についてご説明申し上げます。

介護保険事業は、介護サービスを効果的に提供し、自立した日常生活を送るための支援の充実等を図るものです。

予算総額は1,253,416千円で、前年度対比2.1%の減額計上となりました。

歳入のうち保険料は279,030千円で、前年度対比4.1%の減額計上となりました。

歳出については、保険給付費1,119,560千円、地域支援事業費

77, 199千円で、全体の95.5%を占めています。

次に、**〔商品券特別会計〕**についてご説明申し上げます。

商品券特別会計は、「商品券」を発行し、町内の商工業の振興、消費の拡大を目的として事業を推進しております。

予算総額は9, 138千円で、前年度対比11.2%の増額計上となりました。

歳入は商品券売払収入等、歳出は商品券換金代等を計上しました。

次に、**〔水道事業会計〕**についてご説明申し上げます。

水道事業会計の予算総額は301, 948千円で、前年度対比8.4%の増額計上となりました。

収入のうち給水収益は157, 936千円で、前年度対比1.2%の減額計上となりました。

支出については、前耕地送水ポンプ場の再整備に向けた基本設計を行い、引き続き、常に安全で安心な水を供給してまいります。

最後になりますが、**〔下水道事業会計〕**についてご説明申し上げます。

下水道事業会計については、令和6年度より公営企業会計に移行し、予算総額は627, 975千円で、前年度対比49.8%の増額計上となりました。

収入のうち下水道使用料は195, 180千円で、前年度対比2.3%の減額計上となりました。

支出については、国の交付金を活用し、老朽化したマンホール蓋の更新を行います。

「令和6年度当初予算」につきましては、以上のとおり、魅力的なまちづくりを行いながら、喫緊の課題を解決するための予算編成といたしました。

なお、地方自治法第149条第1項の規定により、議案第28号から第38号で各会計の予算を提案しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

令和6年3月4日

山北町長 湯川 裕 司